

# 川辺林の保全団体はどのような将来像を描いたのか ——豊田市の2つの水辺愛護会の事例から——

What kind of future vision did riverside conservation and  
management groups look toward  
—From the case of two Mizube aigokai in Toyota City—

吉橋久美子・洲崎燈子

Kumiko YOSHIHASHI and Toko SUZAKI

## 要 約

本稿の目的は、川辺林の保全団体である「水辺愛護会」の活動の継続について展望することである。そのための方策の一つとして、活動の継続・発展を目的に行われた2つの水辺愛護会のワークショップにおいて語られたことから、どのような理由でこれまで活動が継続されてきたのか、どのような将来像が描かれたのかを明らかにする。

2愛護会の活動がこれまで続いてきた背景には、個人の考えに基づいた「自発的（テーマ型）」な原動力だけでなく、「やるのが当たり前」と誰もが了承する、昔から決められた「お役的（地縁型）」な原動力だけでなく、両方の質が見られた。水辺愛護会の活動は「現在の地域課題をテーマとした、活動への態度の自由度があるお役」的であると考えられた。

また、水辺愛護会が描く将来像は、かつての川や地域の自然との関わりや、地域住民同士の関係性を取り戻すというような「なつかしさ」に向かった。

活動が継続されるためには、活動が地域にとって価値をもたらすという正当性を保持し続けることと、川辺を思い出のある「なつかしい」場所にし続ける体験の機会を作ること、PDCA的ではなく、できることを積み上げていく活動の進め方、などがポイントであると考えられる。

キーワード：矢作川、水辺愛護会、継続性、川辺林

## はじめに

長野県の大川入山に発し、長野、岐阜、愛知の3県を流れる一級河川矢作川（河川延長118 km）の流域では、高度経済成長期以降の川の保全運動の歴史がある。矢作川の水質汚濁が進んでいた1969年に設立された「矢作川沿岸水質保全対策協議会」による開発行為に対する水質保全の取り組み（内藤，1994）や、1976年から2021年現在までも続く西広瀬小学校の水質測定（内田・白金，2011）、1977年から1985年まで100号を数えた同人誌「月刊矢作川」の発行、1994年の豊田市と矢作川漁業協同組合、枝下用土地改良区による「豊田市矢作川研究所」の設立（現在は豊田市営）、2010年設立の多様なセクターが参加する矢作川流域圏懇談会の活動（矢作川流域圏懇談会10年誌編集委員会，2020）などにみられるように、様々な人々・団体が川に関わってきた。

また豊田市は自動車産業の隆盛に伴って人口が急増するなか、自治制度を充実させ、住民の力をまちづくりに

活かしている。矢作川についても「より多くの市民により、豊かな自然が守られ、利活用されている矢作川」などの将来像を描いている（豊田市，2016）。

本稿ではこのような地域で活動を展開してきた「水辺愛護会」を取り上げる。

2001年度～2002年度にかけて、市内扶桑町の矢作川の川辺に近自然工法による水制工が設置された<sup>1)</sup>。その川辺を「水辺公園」として、地元住民による竹伐りや草刈り、ごみ拾いなどの整備活動を行う「水辺愛護会」が設立され、市が支援する体制ができた。水辺愛護会の母体は幾つかの「町」を束ねた「自治区」<sup>2)</sup>である。

その後、矢作川や境川などの流域において次々に川辺林やビオトープを整備する水辺愛護会が設立され（吉橋，2017）、2020年4月現在22団体、会員は約750人となっている。

水辺愛護会発足の背景には、古川（2001）が「河辺の生物と人為との共同の営みの結果として現在の河辺林の姿が存在する」と述べるように、人との関わりにおいて

変化してきた川辺の風景がある。

かつて舟運や交通、資源としての竹や草の採集、洗濯や遊びなどで人々が訪れ、密接だった川と人の暮らしは、高度経済成長期以降の産業構造の変化などによって川辺の利用が減少し、川との距離が遠くなる「川ばなれ」の状態となり（小川，2003），ダム の 建造等も川に影響を与えた。出水等のため林が発達していなかった矢作川の川辺は、上記のような背景から、竹が優占し、繁茂して人が入れない状況になっていた。川に近づける空間がなくては、川に親しむことができない。

そこで水辺愛護会は、竹が繁茂する川辺では竹林を切り開き、草刈り、ごみ拾いなどを行い、多自然（型）川づくりが行われた川辺やビオトープでは草刈りや植樹などを行って、川辺の景観と空間を守り、地域に貢献してきた。課題としては、後継者不足や高齢化や活動の負担感やマンネリ化などがあり、活動継承への不安が会員から挙げられている（吉橋，2017；網倉・福島，2020）。

### 先行研究と本稿の位置づけ

地域住民や外部ボランティアによる環境保全、自然再生および維持管理の継続性については、社会的な側面から多様な研究が蓄積されている（木村ほか，2008；平山ほか，2013；松野・福島，2018）。環境保全活動に取り組む人々の目的や感じていることは多様であり（菊池，2012），安易に大義を語らないことによってこそ、社会的に意義ある活動が展開されるとした論考もある（富井，2017）。

豊田市の水辺愛護会については網倉・福島（2020）が、水辺愛護会と、矢作川における近自然工法の導入、環境保全活動、豊田市のコミュニティ施策との関連を述べ、水辺愛護会の実態を類型化して継続性について論じた。会員数の変化と人口密度などから、都市部の水辺愛護会を「水辺の環境愛護活動という課題意識の共有が参画のベース」となる「テーマ型組織」，「人口規模の小さい村落部のインフラの愛護活動」については、「地縁型組織」として、「地域コミュニティによる地域活動の一部として位置づけられることで、活動の継続・持続可能性を担保するケースが見られる」としてそれぞれの継続性に作用する要素を示唆している。そして、今後の研究課題として、活動の継続性と参加者個人の心情、意欲や役割に焦点を当てた調査・分析を行うこととしている。

本稿では、会員の心情を出し合ったワークショップでの発話から、水辺愛護会の性質、描かれた将来像、活動のやり方、川辺の意味について考え、活動の継続を展望

していきたい。

### 調査対象と研究方法

調査地は愛知県豊田市内のA地区のビオトープとB地区の川辺である。

#### ・A地区について

A地区のビオトープはA川とその支流a川の合流部に位置する。周りは隔年で稲と麦が栽培される農地で、その先に住宅街があり、自動車工場もあるエリアである。田園風景が広がる土地柄ではあるが、網倉・福島（2020）では「都市部」となっており、B地区との比較においても、世帯数や交通網の状況から、相対的に都市部として本稿でも位置付ける。

対象地は、a川の護岸を一部除去し、田んぼだった場所に池を掘り、盛土をして2003年に市がビオトープとした。大雨の際の貯水機能、a川の水質浄化が期待されたこのビオトープを住民が維持管理することになり、2003年にA愛護会が設立された。2013年から外来種であるミシシippアカミミガメの防除、2017年からニホンミツバチの養蜂も行っている。2019年度の会員数は34人で活動は年間20回、自治区の世帯数は692世帯<sup>3)</sup>である。

ワークショップに取り組むことが決まった当時、ビオトープは造成から15年ほど経ち、市によるリニューアル事業を終えようとしていた。この事業では、池に溜まっていたヘドロを浚渫し、池の水の循環を促すために、直線状に位置していたa川からの流入部とA川への排水部の、排水部をずらす工事を行った。さらに排出部に魚道が設置され、それに伴って樹木が伐採された。

#### ・B地区について

B地区は2007年に豊田市に編入した矢作川上流部のエリアであり、活動地の川辺にはかつて土場（川湊）があったという<sup>4)</sup>。会員らが子どもの頃、このエリアでは、矢作川を遊び場としていた。町内に店がなかったため、小銭をもって対岸まで泳ぎ、お店でアイスを買ってそれを口にくわえたまま泳いで戻ったという思い出は、年配の会員だけでなく、30代半ばの会員にもある。活動地は地域外からくる竹屋が手入れをする間伐されたマダケの林であり、子どもたちは走り回って遊んだ。しかし竹が売れなくなり、竹林に手が入らなくなって活動前は竹が密生していた<sup>5)</sup>（洲崎，2010）。

2007年度に新たに豊田市となった地域で市が住民参加での川辺林づくりを呼び掛け、B地区は、対象となった他の6自治区とともにワークショップを実施して基本

計画をつくった。2012年度に「繁茂した竹林を間伐し、道路から矢作川を望める景観とするとともに、対岸からの景観を改善する」という整備目標を設定し、2014年度にB愛護会を発足させた。自治区の世帯数は47世帯<sup>6)</sup>だが、水辺愛護会の活動地を含むB町は24軒であり、会員数は24人（全戸加入）、年間活動回数は5回である。

ワークショップに取り組むことに決まった当時、B愛護会では発足から4年が経ち、川際に管理道を通して欲しいという要望を研究所に提出していた。理由については後述する。

## 方法

豊田市矢作川研究所は水辺愛護会の活動を重要視し（豊田市, 2016）、支援事業を行っている<sup>7)</sup>。事業の一つは、景観や親水性といったこれまでの「川辺の恵み」に、「生態系への配慮」を深め、有用植物の利用など「新たな恵み」を加えて川辺林と水辺愛護会や、水辺愛護会と地域の結びつきを強くしようというものである（洲崎・吉橋, 2021; 吉橋ほか, 2021）。もう一つは運営面の支援であり、会員らが将来像を描くワークショップ（表1）を開き、結果を「管理・活動計画」としてまとめるものである（図1）。

このワークショップでの会員の発話を記録して検討し、その後、活動を牽引するキーパーソンに聞き取りを行った。

また、ワークショップには参加していない会員もいるため、両愛護会会員58人を対象とした質問紙調査を2020年4月～5月に行った。質問紙は両愛護会会長に配布を依頼した。質問紙は（1）管理・活動計画ワークショップについて、（2）管理・活動計画の項目について、（3）水辺愛護会活動への参加の動機について、など計21問で構成した。回収率は69%（40票）だった。

表1

	目的	A愛護会 (会員数34人)	B愛護会 (会員数24人)
第1回	過去をふりかえり、現在の成果と課題をまとめる。	2019年7月25日 参加者:11人	2019年10月27日 参加者:11人
第2回	将来像を描く	2019年11月7日 参加者:5人	2019年12月8日 参加者:12人

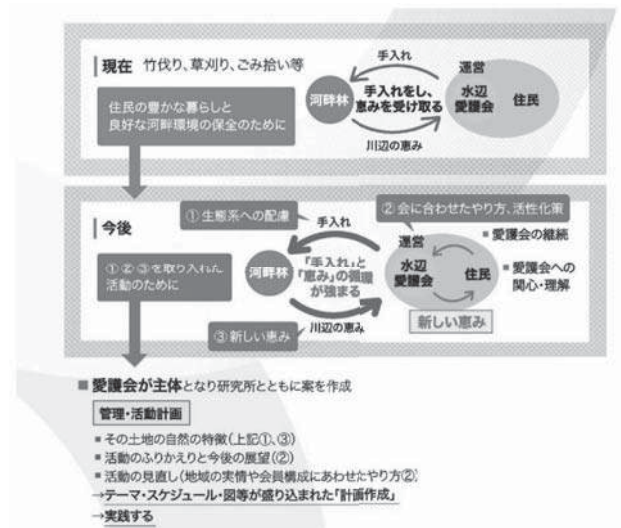


図1 管理・活動計画。

## 結果

### 1. ワークショップの発話から

1回目のワークショップでは、過去をふりかえり、現在認識されている成果と課題をまとめた。過去から今までの数年ごとの航空写真をみながら、「目標」「活動」「運営」「連携」の視点で変化をふりかえり、成果と課題を書き込むワークシートを埋めていく形で進行した。2回目のワークショップは水辺愛護会の現状に即して活動の将来像を描くことを目標とした

#### 1-1. A愛護会

ワークショップでは、成果と課題が以下のようにまとめられた（表2）。

成果としては、植樹したことや池があることによって、野鳥にとって良い場所になっていること、草刈りによってチガヤを主とした草地を維持していること、研究所の

表2

成果	課題
野鳥の生息に貢献。	ニホンミツバチの蜜源・花粉源となる植物が増えるとよい。
草地を維持。	植物や池の生物の名前がわからない。
在来種保全。	ビオトープの存在が十分には知られていない。
散歩や憩いの場としてよく利用されている。	今後の目標が不明。
外部ボランティアで活動量が増している。	活動が負担。

指導を受けてセイタカアワダチソウなどの外来種を引き抜き、在来種の保全を行っていることなどが挙げられた。ビオトープは散歩や憩いの場として大人はもちろん、子ども園や小学校単位でも子どもたちが訪問し、中学生は美化活動に訪れる。年に2回、自然観察会が催され、老人会メンバーなど地域住民も参加する機会がある。会員のネットワークを活かして企業の社会貢献ボランティアを継続的に受け入れている点も成果として挙げられた。

上手くいかなかったこととして、現在草地となっているエリアが最初は土が流れて草が生えなかったこと、木を植えても場所により定着しなかったこと、ハギが枯れてしまったり、ヤナギがどんどん増えて大風の時に折れたり、さまざまなきごとが語られた。ニホンミツバチが定着しないという課題については蜜源・花粉源植物を増やすこと、植物や池の生物の名前が分からないという課題については樹名板をつくることなどが計画された。

全体を通して、魚道等の工事に伴って樹木が伐採されたこともあり、ビオトープに何を植樹するかが話し合われ、植物の研究員が助言を行った。

#### 話し合いの焦点：目標について

活動の将来に向けて葛藤があらわとなったこと、話し合いの焦点となったことをいくつか挙げたい。

一つ目が、目標が不明瞭であるという認識についてである。

第1回のワークショップでは、植樹や草刈り、散策路の整備だけでなく、アカミミガメの防除やニホンミツバチの養蜂などに「手をだしすぎ」て目標がわからなくなったという発言があり、別の会員も次のように述べた。

「目的がようわからんじゃんね。例えば鳥のためにやっているのか、森のためにやっているのか、共存をするって言ったって、実際には邪魔くさい物が多いんだよね。虫でもそう。鳥もそうだし。だから、誰のために、なんで、こう、力を使っているのか、水はきれいになっちゃったし、意味がわからん。一略一。あの、確かに、興味ある人はいいよね。たとえば、鳥来い、虫来い、虫に興味のある人、鳥に興味のある人。だけど、興味のある人ばっかじゃないもん。ほうすると、やっかいもんに、思ってる人もみえると思う。一略一。ほうすると、まあ好きな人がやっつけや、っていう話になっていくんだろうけども、実際は違う。」

ここで「水はきれいになっちゃったし」というのは、a川の水のことであり、当初、水質の問題があったが下水道の整備によって改善されたために「意味がわからん」という認識につながっている。また、鳥や虫などを「やっかいもん」に思っている人もいるだろうという。これに対して、次のような意見が出された。

「今の意見に対していうと、自分たちにとって厄介なもの？ 農業とか、いろんな問題もあったり、家でも問題があったり。そういうものを全て排除してきたのが今の時代っていうかね。それに対してビオトープっていうのを作って、そういうのを、もう一回大切にしようという。そういう運動なんですよね、ビオトープ。」

「だから、厄介だからやめるとか、虫は、邪魔くさいから殺してしまえと、鳥は、邪魔だよ、来なくていいよっていうんじゃないかってそういうのも全て受け入れた段階で人間が捨ててきたものが重要だよっていうのを示してるとこだと思うんです。一略一。人それぞれ、対象が違うから鳥が好きな人もいれば、魚の好きな人、植物の好きな人、いろいろいるからいろいろ意見が出てきて当然なんだけどそれが調和して一つの世界を作っていく、ということで活動してて、僕は納得してるんですけど。」

この発言に異論は出なかった。

その後も「ビオトープだから」という軸に基づいた発言が見られた。例えば池を中心に繁茂しているヨシ類について「憎いとは言っても全部取っちゃうわけにはいかん」という。「水質保全にはいるだろうし、他の動物のこともあるだろうから」。また、近隣の農地、住宅地、神社の森、池や山など、地域のなかでのビオトープの存在についても意義が語られた。

「そういう木（クワ、センダンなど）は鳥が好むからビオトープには多少なけりゃいかん。」

「個人のお宅だとやれないような（植えられないような）、大きな木だとか、変わった木だとか、そういうものがあると、全体で、相互作用で上手くいくのかなあと。それは、役割分担は今もビオトープは果たしていると思いますよ。」

「この辺だと、農地もあって、畑もあって、いろんなところで、昆虫でも、鳥でも、いろんなもの

食べてるわけだから、全体として例えば神社の森、それから〇〇池。つないだらいいわけでしょう。空間的にね。」

活動への疑問を述べた会員がいたことで、応答としてビオトープとしての意義が明確に語られる結果となった。

話し合いの焦点：なつかしい自然

第2回ワークショップでは、過去の地域の姿が話し合いの焦点となった。

「昔はこの辺は今の〇〇団地にしたって山の方だってほとんど雑木林だった。そういうところが多かったんだけどね、田んぼになっちゃったり家が建っちゃったりした。ま、逆に言うと、そういう自然がなくなったんで、そういうのが今この中にあるよーと。」

地域にかつてあった自然が「今この中にある」というビオトープの意義がまた語られた。さらに、過去の地域の姿が語られた。

「あそこにちょっと里山があるけど、あの辺からキノコの匂いがぶーんとしよったね。」  
 「〇〇（地名）もね、高速道路の〇〇サービスエリア、あそこらなんか結構な森だったでね。」  
 「僕らの一番の森は、〇〇工場が潰しちゃいやがった。」

キノコの匂いの感覚まで蘇り「そうだそうだ」と合いの手も入った。そして、「僕らの」と言いたくなるそれらの森は、今、高速道路のサービスエリアや工場となっている<sup>8)</sup>。このような話の展開から、愛護会の活動テーマに「なつかしい小さな自然」が入ることになった。

話し合いの焦点：自発性について

活動に対する自発性も話題となった。「会員の出入りは意外とない。自治区の役員になるとどんどん入ってって、やめるほうは認めないから。」「うちは強制だもんね」と冗談まじりに会員が言うように、入会のきっかけの一つは自治区の役員になることである。また、2回目のワークショップの参加者が少なかった理由について話すなかで以下のようなやりとりがあった。

「自治区に入って草刈りせいで言われて、出てこい出てこいって言われて嫌々やっているのか。その中でもやる気になってなんかしようと思ってやってくれてるのか、その辺の意識の問題もあるね。」

「そりゃー、嫌々だと思うよ。」

「それでも嫌々でもやってくれるのはほんとにいいことだと思う。」

「来んと怒られるから。怖いから。」

「やっているうちに興味持ってくれるとね。」

「こうしたいああしたいとかいうことを言っていただけになるといい。」

ビオトープに意義を感じ、自然を愛するメンバーもいるが、そういう人ばかりではない。それでも活動は長きにわたって続いてきたのである。

### A 愛護会の将来像

A 愛護会の活動テーマは「生き物のふれあいと学びの場 ～なつかしい小さな自然～」となり、目指す姿は表3のようになった。

表3

目指す姿
目標のある活動.
自然豊かな場.
憩いの場.
自然を学べる場.
自然の恵みを受け取る.
なつかしい小さな自然がある.

「やるのが当たり前」

ワークショップでは自然が必ずしも好きではなく、「目的がようわからん」「嫌々」と思われるような状態でも、活動に参加している会員がいることがわかった。なぜ、A 愛護会は2003年から長きにわたって活動を継続することができているのだろうか。自然環境の保全という目的だけではない力も働いていることになる。

そこで、キーパーソンのA氏に聴き取りを行った<sup>9)</sup>。会の熱意がどこから来ているかという質問に対してA氏は開口一番、「誰かがやらないかんし」といい、「こういうところで、子どもが遊べる場所を残していかなと。あの子ら、だって、行くところないもんね。」「私らの子ども

の頃の時代に戻したいよね。学校はタブレットとかパソコンばっかになるじゃん。そうするとまた外に出なくなる。ここで竹馬で遊んだりね、やれるところ作ってやるというのかなあと。」と述べた。

そして、会を牽引する人々が地域の要職の関係者であることなどから、「そういう人が（活動に）出てるから、それで（活動に出ることが）当たり前だと思ってるもんね。」会員は「あいつに頼まれりゃしょうがないっていうことで口伝いで少しずつ増えてる」という。

そして、「いずれ僕らの子どもの時代は、そういうお山の大將はいなくなるんじゃない？ そうすると、なかなかみんなが言うこと聞かんかもしれんね。自分で少々燃料代出しても草刈りしてもいいっていう時代だけど、それが、時代が崩れるかもしれんね。」という。

「ま、めちゃな（無茶な）要求しちゃいかんけどね。こんな奉仕作業でめちゃなこと言うことはないもんね」というように、誰もが賛同できる地域の「奉仕作業」としての正当性を感じていることで活動は続いてきたといえる。

このように見てくると、テーマによって動いているのか、地縁によって動いているのかは会員それぞれであり、会としては、地縁型の上にテーマが乗っている状況のように見える。

## 1-2. B 愛護会

ワークショップでは、成果と課題が表4のようにまとめられた。

成果として、竹林を切り開いた部分や間伐した部分ができ、矢作川への眺めが得られたこと、生物の生息環境が多様になったことがあげられる。草が繁茂する時期の草刈りが大きな負担ではあるものの、地域内の葬儀や定例会などの集まりが減るなかで、活動は住民同士がつな

表4

成果	課題
密生した竹林を伐り、生物の生息環境が多様になった。	きれいな竹林を目指したが、間伐がうまく行かず皆伐部分が広がった。生えた草を刈るのが負担。
犬の散歩などで利用する人が出始めた。	活動地が十分活用されていない。
地域で顔を合わせる場が減る中で、住民がつながる機会となっている。	いつまで続けられるか不明。
	自発性がなければ、音頭を取る人と周囲の人の温度差ができてしまう。

がる機会になっていることが確認された。犬の散歩などで活動地を利用する人がわずかだが見られるようになったり、地区の食事会を活動地とする試みも行われた（主催は愛護会ではない）。

一方で課題として、後述する「広場」的空間の草刈の負担や活動地がまだまだ活用されていないこと、いつまで活動が続けられるか不明であることなどが挙げられ、話し合われた。

### 話し合いの焦点：竹の間伐の難しさと草刈り

発足当時の予定は「びっしりと生い茂った竹を間伐・伐採するための管理道の整備を市が行った後、順次周囲の竹を間伐し、皆が憩える広場などを整備する」というものだった。管理道は周回でき、道筋は川際を通して、支流との合流点手前で陸側に入る予定だった。イメージイラストでは川際の道から川がよく見え、その道より陸側は間伐された竹林になっている。

しかし、管理道を通す際、マダケが繁茂して川際の土地の傾斜度がわからず、危険な状況だったため、現場立ち合いで住民と研究所が調整をおこない、川際に通すはずだった道路は陸側に湾曲して設けられた。

整備を始めてみると、竹林の間伐は大変難しかったという。密生した竹に枯れた竹や蔓なども絡んでいる状態で、間引くと残した竹が倒れ、伐った竹の搬出のためにもスペースが必要だった。「道より川側は竹を伐る」という最初の方針もあってどんどん竹林が開かれていき、結果として「広場」的な空間ができた。そこは草が繁茂することになり、継続的な草刈りに迫られて負担が大きくなってしまった。

さらに、負担感に追い打ちをかけるのが、草が生い茂る時期は活動地だけではなく会員の自宅や田畑でも草刈りが必要な時期であることだ。仕事を持つ会員は休みにやるしかない。

また、予想通り行かなかったことについて、以下のような活動の仕方についての要因も語られた。

「やり方をまず、教えてくれる人がおらんかったもんね。竹が邪魔で出せんかったもんで、伐っちゃえってなっちゃったんで。それを残しながら伐る方法がうまいこと教えてくれる人がおたらね。」  
「イメージを誰かが持っているわけではないので、みんなそれぞれに藪に入って作業をする。そうするとそうなっちゃう。それが広大な草刈場を生んだ最大の原因。」

そこで、管理道を川際に通すことで、「管理道から川側の竹を伐る」という方針をそのままに、陸側の手入れをする面積を減らし、負担を軽減したいという要望が寄せられていたのである。なお、ワークショップ後に市が川際に管理道を均し、その管理道より陸側の「広場的」空間には、愛護会は一年間手を入れなかった（コロナ禍による活動回数の減少もあった）。手を入れなかった場所には草が繁茂したため、2021年5月の活動日に草刈が行われた。ただ、以前のように毎回草刈りをするわけではなく、この日、草刈りをすれば丈もあまり伸びないだろう、今年はまだ伐らない、という方針となった。その際研究員から「タラノキなどは残し、セイタカアワダチソウなど、外来種で大きくなるもの、大きくなったものを伐るとよい」という助言を行った。

話し合いの焦点：活動自体存続…「お役」かどうか  
第1回ワークショップでは次のような発言があった。

「地域社会っていうのは今現在崩壊しつつある。どこでも。それはなにかっていうと地域の葬儀がなくなったから。全部個人個人が都会的になっちゃったから。一略一。田舎のこういうところで高齢化していくときに孤立化していったっていいかっていうこと。一略一。」

「だからこうやって集まってくるのはいいことではあるよね。」

「そう。それが例えば大水とか災害の時に、家来いよとか、助けにいこうとか、つながってリスクを減らしていくわけでしょう。一略一。これに変わるものでも良いけど、なんらかの形で続けていくことが地域社会のために（なる）」。

第2回ワークショップでは、会員にとって活動の負担が大きすぎないかという心配から来る「この活動自体の、存続、が揺れてるんですよ」という発言を口火として、会の存在意義が焦点となり、活動をするかしないか、ということが語り合われた。

「(活動は) やらにややらんでもいいわけよ。」

「もちろん。一略一。ほんなこと強制されて、あの、奴隷のように働いてるわけじゃないもんね。一略一。だから僕らの自主的な活動なんだよという、なかで、どうするかという話。」

そして活動が「お役」かどうか、に話が及んだ。「お役」とは道普請や神社の掃除等の地域の共同作業をいい（豊田市生涯活躍部文化財課市史編さん室、2021）、B地区では環境美化活動や祭りで担う役割のことである。

「僕（水辺愛護会はお役だと思っている）はお役というのも、自主的なもんだと思ってる。一略一。だってやりたい人だけが出て来るちゅう会にしてしまっちゃこんなこと続かない。やりたくなくてもやる、っていうふうに、出てく、っていうふうに物事を考えない限りは。地域社会ってそういうもんじゃないの？」

「そういうもんだと思いますよ。だから出不足をとらんのも、出不足をとらんからこそ、出ないといかんと思ってるから。」

「そう！」

「出るんであって、大切だと思うんで。」

「ここに住んでここに暮らしてる限り、できる限りのことはしたい、するべきだと思ってるだけなんですよ。」

「出不足」というのは、地域の作業に出られない場合に支払うお金である。水辺愛護会の活動は「出不足」をとる質のものではないが、それでも「出る」のは、「ここに暮らしてる限り、できる限りのことはしたい、するべきだと思ってるだけ」だという、この認識が、これまで活動が継続してきた大きな背景ではないだろうか。

話し合いの焦点：活動の仕方

B愛護会では、地域の他の集まりも含めて、会合や作業に出るのが月に1回以上にならぬよう活動回数を減らしてきており、2019年度は年間5回になっていた。やり方については、「これをこういうふうにしたところ」からスタートしていくと、「とんでもない数の仕事しなきゃならなくなるかもしれない」として、「例えば5回の活動を3時間の活動をやろうと、そういうのだったら、これから先その3時間を使って1年間何をやっていこうかちゅうことがわかる」という。将来像を共有しながら、できる範囲の積み上げ式で実施する、負担をかけ過ぎないかたちでのやり方が語られた。

B愛護会の将来像

水辺愛護会の活動は、地域のつながりを保つための機会としてひとまずは活動を継続し、今後のことは「これ

表5

目指す姿
負担が少ない(頻度は既に減らしている.活動面積を減らす).
活動地が利用されている.
活動に「楽しみ」がある.
話し合いの場がある.
人と人の絆がある「いなかの良さ」がある.

からの人」が考えていく、ということになった(表5)。そして、計画のテーマは「そうだ!水辺へ行こう」という「行動」についての言葉になった。

### 地域社会の安全性のベース

活動継承の上で重要であると思われた「自主性」と「お役」を巡る認識についてより深く知るために、ワークショップの翌月<sup>10)</sup>に愛護会のキーパーソンB氏、C氏、D氏に、一年後<sup>11)</sup>にD氏とE氏に聞き取りを行った。

自主的か強制(お役)的かについては、自治会(自治区)がそもそも強制加入ではないとしてD氏から以下の発言があった。

「水辺愛護会は自主的な組織である自治会が私たちでやろうと決めてやっているわけです。そこに出てくるというのは強制なのか強制じゃないのか。だから自主的強制なわけです(笑).」

一年後の聞き取りでも、やりたい人だけがやる、というふうにしてしまうと活動が継続しないとして、加入者が減っている消防団が引き合いに出され、地域社会の「強制力」が昔は「80%ぐらい」、今は「30%、20%、もっと少ないんじゃないですか」という。このような状態が進んでしまうと、非常時などにお互いが声をかけあって心配しあい、助け合えるだろうかというD氏に、E氏が冗談交じりに次のように応じた。

「たまにゃあ俺声かけに行くよ。いつまでも洗濯物が、とか、カーテンが開かんとかさ、車が動かんっていうと、“おーい生きとるかー”って」。

この言葉にD氏は、「そういう、安全性みたいなもの」、  
「そういうもののベースだけは、必要じゃないのかな」と返した。この「安全性みたいなもの」の「そういうもののベース」が今の愛護活動に期待されているものの一

つであるといえるだろう。

また、ワークショップでは活動の負担に議論が集まったが、聞き取りでは、活動には「おもしろい」と思えることもあることが語られた。

「竹林整備するといろんな人と会えるし、まあ、仕事としてはあんまりはかどらんかったけど、うんだすんだ言いながらね、はっはっは……」(B氏)  
「関わらんかったら全然わからなかった。やってよかったと思う。やってておもしろいと思った。」(C氏)

## 2. 質問紙調査から

ワークショップに参加しなかった会員もいるため、両愛護会会員58人を対象とした質問紙アンケートを行った。回答者40人(回収率69%)の性別は男性36人、女性3人、不明1人、年代は70代が最も多く18人、次に60代10人、50代6人、30代3人、80代2人、不明1人であった。

第1回ワークショップに参加した回答者は19人(欠席者13人、不明8人)、第2回ワークショップに参加したのは18人(欠席者16人、不明6人)だった。

管理・活動計画で検討した5項目の重要度について、「重要である」「まあまあ重要である」「重要ではない」の選択肢で尋ねたところ、図2のような結果となった。「重要である」と回答した人が最も多かったのは「活動の未来」だった。「活動地の利活用案」については、「重要である」と答えた人は相対的に低かった。

会員個人個人の活動の動機や意欲向上の要素についても、活動の継承に関わると思われたため質問した(図3)。6つの選択肢(複数回答可)で最も多かった動機は「地域住民に活動地を利活用してほしいから」で25人だった。次に「活動地の景観をよくしたいから」「地域住民

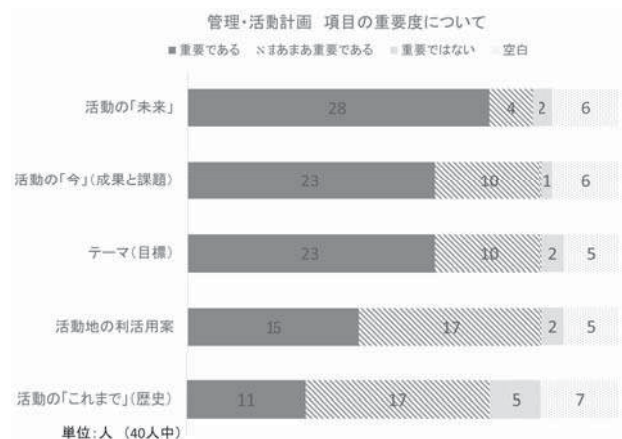


図2 管理・活動計画 項目の重要度について。



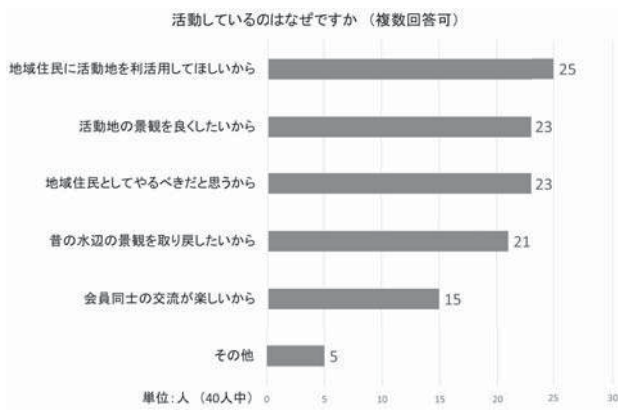


図3 活動しているのはなぜですか (複数回答可).

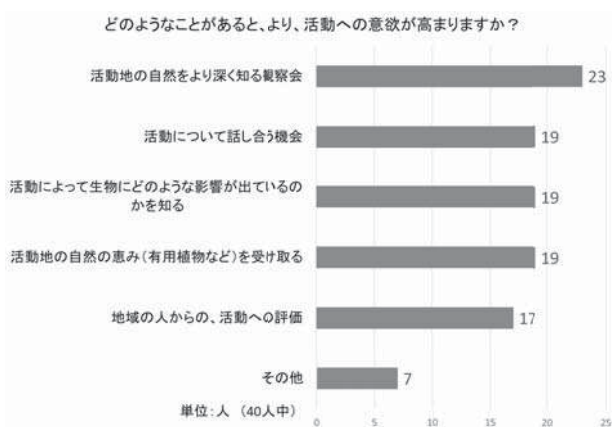


図4 どのようなことがあると、より、活動への意欲が高まりますか?

としてやるべきだと思うから」が23人ずつだった。

活動の意欲が高まる要素としては、「活動地の自然をより深く知る観察会」と答えた人が23人と最も多かった。次に、「活動について話し合う機会」「活動によって生物にどのような影響が出ているのかを知る」「活動地の自然の恵み(有用植物など)を受け取る」が19人ずつだった(図4)。

計画項目としての「利活用案」の重要度が高いとした人は相対的には少なかったが、活動の個人的な動機としては、景観の美しさだけでなく、住民が活動地を活用することを願う会員が多いことがわかった。そして「地域住民としてやるべき」という立ち位置で活動している会員が半数以上存在することも見えた。意欲向上には活動地の自然観察会が役立つということもわかった。

## まとめ

以上、本稿では、2つの水辺愛護会がどのような議論を経て、どのような将来像を描いたかを明らかにしてきた。会員同士のやりとりの過程で見えてきた背景も含め

て以下にまとめる。

### 1) 水辺愛護会はテーマ型と地縁型の両方の性質を含む

網倉・福島(2003)の、都市部の水辺愛護会は「テーマ」が参画のベースとなり、村落部の水辺愛護会は地域活動としての位置づけが活動の継続を担保している「地縁型」だとする見解はその通りであり、人口が多い都市部は有志、人口の少ない村落部は全戸加入型が見られるという会員構成から見ても納得できる。しかし、ワークショップでの会員のやりとりと聞き取りでは違った一面も現れ、都市部とされたA愛護会の底流には地縁型組織としての性質もあった。

テーマ型組織には、個人がテーマに共鳴して参加する「自発」的な原動力があり、地縁型組織には「やるのが当たり前」という「お役」的な原動力があるとすると、「自発」は個人であるので背景とする歴史は短く、「お役」は地域であるため歴史は長い。また、「自発」は自らの意思で参加し、「お役」は地域が必要とするためにその地域からの力で参加するといえるだろう。

水辺愛護会は現在の課題に対処する活動であって、お役ほど長い歴史を背景にしてはいない。また活動を「当たり前」という感覚は会員によって強弱があり、参加は強制ではない。課題は「テーマ」であるともいえるが、その課題は地域のものである。意識するにしろしないにしろ、地域への思いを内在する地域の人々がその思いに後押しされ(その意味では自発的である)、半ばお役的に活動をしている。もう少し加えるとすれば、今回とりあげた愛護会ではないが、活動を「愛護会が、みな守(もり)しとる」と表現した愛護会会長がいた<sup>12)</sup>。中川(2008)が述べるように、まるで人間のお守りをするような感覚にも通じているのかもしれない。

これらから、水辺愛護会の活動は「現在の地域課題をテーマとした、活動への態度の自由度があるお役」的であり、水辺愛護会は「地域テーマ型地縁組織」といえる可能性があるだろう。ただ、ここまで考えるとテーマ型と地縁型という類型そのものが実は対立するものではなく、本稿での整理にはあわない可能性が見えてきた。「地域テーマ型地縁組織」という言葉も適切ではないかもしれず、現時点では仮説としておきたい。

関連して、活動地である川辺について考えたい。コモンズという言葉については様々な議論があり(宮内, 2006)単純に定義できないが、ここでは愛護会の活動地はコモンズと呼べるものであると考える。

古川ら(2003)は、矢作川に関わっている人たちが矢

作川を「自分たちの川」と捉える意識が「とてもはつきり」しており、「自分たち」のなかに流域住民や都市民を巻き込むために、コモンズとしての矢作川という論拠が必要であると述べる。菅（2003）は、川を「共同所有の資源」としてのコモンズとし、人間関係が希薄な都市において、『人間関係を形成するために川を使う』という仕組みを構築しなくてはならない」と述べ、現代の社会で認められる正当性を持たなければコモンズとして成立しないという。

B 愛護会は都市部ではないが、だからこそ、人と人とのつながりの重要性からまさにこのような性質を持って継続が決まったと言える。かつてのような竹や山菜などの具体的な資源だけでなく、地域の絆を深めるといった目に見えないことも川辺の資源として期待され、正当性をもって捉えられているといえるだろう。

宮内（2017）は自然再生を社会的な営みとして、価値や制度を柔軟に変化させつつ試行錯誤して継続する協働の仕組みを「順応的ガバナンス」とし、「そこに暮らすことの価値がいかにか創出されたかという社会的変化」が議論されるべきとするが、まさに、水辺愛護活動も、地域にとって意義がある活動であるか、折に触れ評価していく必要がある。

## 2) 将来像は「なつかしさ」に向かった

今後水辺愛護会活動が継続していくためには、その地域に暮らす価値を創出するという正当性が必要であることが見えてきたが、そのための要素として、「なつかしさ」に注目する。

A 愛護会はピオトープという「作る」自然、B 愛護会は「取り戻す」自然と、方向性は違うように見える。しかし、A 愛護会の将来像には「なつかしい」風景が入り、B 愛護会の将来像にも、川辺に行っていたなつかしい思い出と関連する、水辺へ行こうという言葉が入った。

宮内（2017）のいう「順応的ガバナンス」における順応性のポイントの一つ、「少し曖昧さを含むような『物語としての目標』」に照らし合わせてみると、会員の思い出という物語性がある「なつかしさ」を指向する目標は妥当なものだといえるだろう。また、内山（2001）が「記憶や物語としての『歴史』が自然や労働（筆者注：本稿でいう「お役」も労働に含まれる）に意味や価値を与え、そのことに支えられて共同体の人々は存在している」と指摘していることと、水辺愛護会が「なつかしさ」を指向することとは合致する。

「川離れ」が言われる以前にはさまざまな思い出があ

り、現在は住民が維持管理しているコモンズとして、川は今後も地域の物語の舞台であり続ける力があるのではないか。今後の継続のためには、過去を知らない住民に過去の川と人とのかかわりを伝え、現在においても新しい物語を生み出す機会を設け、それを未来の「なつかしい思い出」とする必要があるだろう。

## 3) 「できることを積み上げていく」活動

将来イメージの共有は必要だが、その実現方法として、何年以内にここまで整備すると決めてギャップを埋めていく「PDCA サイクル」的なやり方は負担になる可能性がある。できることを積み上げていくスタンスが、活動継続のためには有効だろう。

また、B 愛護会の、「広場」の一部には手を入れず、一年経過後に草が繁茂した状況を見て手を入れたという経過は、背景が労力軽減のためであるが、対象（川・川辺林）が「自然再生できるだろうと思われるところまで人が手を加えてあとは可能な限り放置する」という「放置管理」の思想（古川，2001）にも通ずるものと思われる。

## おわりに

ワークショップ後、A 愛護会のピオトープには鳥が食べる実をつける木やニホンミツバチの蜜源になる花が咲く木が植えられ、学びの場として樹名板が設置された。植物観察会も継続されている。B 愛護会でも、コロナ禍によって予定が一年遅れたが、植物観察会が行われ、食べられる植物を、活動時に伐ってしまわぬ工夫はないものかなどの声があがった。また、一部の会員であるが、研究所とともに、間引いたマダケの幼竹を茹でて塩漬けにし、発酵させてメンマに加工する試みも実現した。

聞き取りに協力いただいた D 氏からは 2 枚の資料をいただいた。一枚は活動地の活用案が書かれており、もう一枚には矢作川と対岸の桜の風景写真とその風景に寄せた文章が書かれている。

「(…略…)「対岸の桜」は、風景の中に咲いていると思った。／「そうだ！ 水辺へ行こう！」／水辺愛護会活動地の／川沿いに新設された道路から、対岸の桜を観た。／ケヤキが見下ろす矢作川の流れ、その向こうに満開の桜が咲いていた。／「ほうっ」と小さく呟いた。／水温む矢作川と／桜咲く春の風景があった。」

「水温む矢作川と／桜咲く春の風景」という眺めは、活動によって取り戻したものだ。以上のように、活動地の見直しと活用は徐々に進んでいる。

なお、本稿の課題として、愛護会の会員が元々の住民であるか、移り住んできた新住民であるかという点から見た考察ができていないことがある。元々の住民は活動の「お役」としての性質を納得しやすいと思われるが、新住民はどのような契機でその感覚を持つのか。また、世代の違いから見た考察もできていないため、今後は調査対象としていきたい。

ワークショップについての課題としては水害等についての話題を深められていないことがある。国は、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる治水対策「流域治水プロジェクト」を進めているが、川辺を定期的に訪れる水辺愛護会は、地域においてなんらかの役割を果たすことも考えられる。水辺愛護会に負担を増やさない形で住民と行政とができる方策があるのか、考えていきたい。それが地域における水辺愛護会の存在意義を高めるものでもあると考える。

## 謝 辞

調査にあたり、A 愛護会、B 愛護会の皆様に多大なるご理解とご協力をいただきました。また、執筆に当たっては、豊田市矢作川研究所アドバイザー・関西学院大学名誉教授の古川彰博士に有益なご指導・ご助言を頂戴しました。ここに記して心よりお礼申し上げます。

## 注

- 1) パンフレット「矢作川水制工」愛知県豊加茂建設事務所。
- 2) 「公益性を持った事業、活動を展開し、助け合いに満ちた住みよい地域づくりを目指す自主的な任意団体」で、幾つかの町を束ねた単位である。市内に301の自治区がある。豊田市「自治区・豊田市区長会」。 <https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/jichiku/index.html> (2021年8月4日閲覧)。
- 3) A 地域会議・支所 (2019) 地域カルテ 2019年12月版。
- 4) 2020年12月15日聞き取り。D氏・E氏。
- 5) 2017年5月14日、2018年7月15日など、活動日の複数会員への聞き取り。
- 6) B 地域会議・支所 (2019) 地域カルテ 2019年12月版。
- 7) 「河畔環境整備支援事業」(2017年度～)(豊田市第8次総合計画実践計画事業)。
- 8) この企業からは継続的にボランティアが訪れている。
- 9) 2021年1月29日聞き取り。A氏。
- 10) 2020年1月30日聞き取り。B氏・C氏・D氏。

- 11) 4)に同じ。
- 12) 2015年7月22日聞き取り。C水辺愛護会、F氏。

## 引用文献

- 網倉朔太郎・福島秀哉 (2020) 愛知県豊田市における河川関連施策と地域活動の継続性の関係—近自然河川工法の導入と水辺愛護会の展開に着目して—。実践政策学, 6 (1): 57-68.
- 古川彰・新見幾男・洲崎澄子 (2001) 河辺林と河川行政—河辺林の戦後史—。矢作川研究, 5: 181-198.
- 古川彰 (2001) 自然と文化の環境計画—「半栽培」と「放置管理」の思想—。講座環境社会学 自然環境と環境文化, 鳥越皓之 (編著): 243-268.
- 古川彰・芝村龍太 (2003) 流域の総合管理と住民組織—新しい矢作川方式へ—。水をめぐると自然 日本と世界の現場から, 嘉田由紀子 (編著): 77-104, 有斐閣選書。
- 平山奈央子・宇佐美美徳・井手慎司 (2013) コミュニティ組織による水環境保全活動の活発さの差異に関する要因分析。水資源・環境研究, 25 (2): 88-94.
- 菊池直樹 (2012) 兵庫県豊岡市における「コウノトリ育む農法」に取り組む農業者に対する聞き取り調査報告。野生復帰, 2: 103-119.
- 木村道徳・宮城亜由子・井手慎司 (2008) コミュニティ組織による水環境保全活動の継続要因に関する研究—滋賀県守山市の自治会を事例として—。環境システム研究論文集, 36: 475-482.
- 国土交通省水管理・国土保全局。 [https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/01\\_kangaekata.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/01_kangaekata.pdf) (2021年9月13日閲覧)。
- 松野裕太・福島秀哉 (2018) 黒部市生地地区の清水にみる地域資源と住民の関係の持続性に関する考察。実践政策学, 4 (2): 179-190.
- 宮内泰介 (2006) レジティマシーの社会学へ—コモンズにおける承認のしくみ。コモンズをささえるしくみ—レジティマシーの環境社会学, 宮内泰介 (編): 1-32. 新曜社, 東京。
- 宮内泰介 (2017) 社会のレジリエンスはどこから生まれるか—順応的ガバナンスの諸要件—。応用生態工学, 20: 143-146.
- 内藤連三 (1994) 矢作川の水を守って。濁水に挑む—矢作川方式の技術—。矢作川環境技術研究会編: 8-9. 中日出版本社, 名古屋市。
- 中川千草 (2008) 浜を「モリ(守り)」する。環境民俗学—新しいフィールド学へ—, 山泰幸・川田牧人・古川彰 (編) 80-98. 昭和堂, 京都。
- 小川都 (2003) 矢作川とひとの暮らし3。川辺の暮らしと環境利用。矢作川研究, 7: 141-148.
- 管豊 (2003) 都市の川を現代のコモンズに。水の文化15: 14-18. ミツカン水の文化センター。
- 洲崎澄子 (2010) 矢作川上中流域の河畔植生II。矢作川研究, 14: 27~33.
- 洲崎澄子・吉橋久美子 (2021) 水辺愛護活動を活性化するツールとしてのヤブツバキの検討。矢作川研究, 25: 61-66.
- 富井久義 (2017). 森林ボランティア活動における社会的意

義の語られ方—都市住民が形成するコモンズとしての鳩ノ  
巢フィールド—。環境社会学研究, 99-113.

豊田市 (2016) 豊田市矢作川河川環境活性化プラン。豊田市。

豊田市生涯活躍部文化財課市史編さん室 (2021) 豊田市綾渡  
町の民俗—昭和 50 年代聞き書き調査報告—。豊田市。

内田朝子・白金晶子 (2011) 豊田市立西広瀬小学校の透視度  
調査記録。矢作川研究, 15 : 107 ~ 110.

矢作川流域圏懇談会 10 年誌編集委員会 (2020) 矢作川流域  
圏懇談会 10 年誌。矢作川流域圏懇談会事務局 国土交通  
省豊橋河川事務所。

吉橋久美子 (2017) 愛知県豊田市の水辺愛護活動の成果と課

題。矢作川研究, 21 : 55-68.

吉橋久美子・浜崎健児・今井菊平・近藤 悟・望月建彦・洲  
崎燈子 (2021) 河畔林の愛護活動にニホンミツバチの養蜂  
を組み合わせる活性化を図る試み—百々水辺愛護会におけ  
る 3 年間の取り組みと効果について—。矢作川研究, 25 :  
47-59.

豊田市矢作川研究所  
〒 471-0025 愛知県豊田市西町 2-19  
豊田市職員会館 1 階